

令和 2 年度

北播磨県民局加東農林振興事務所

北播磨産木材を活用した製品開発

製品開発事業者募集要領

令和 2 年 9 月

NPO 法人サウンドウッズ

目 次

| | |
|---------------------|---|
| 1. 背景と目的 | 3 |
| 1. 1 背景 | |
| 1. 2 目的 | |
| 2. 対象と要件 | 3 |
| 2. 1 本事業の製品開発者 | |
| 2. 2 応募の要件 | |
| 2. 3 対象となる木材製品 | |
| 2. 4 応募にあたっての注意点 | |
| 3. 応募方法 | 4 |
| 3. 1 応募期間 | |
| 3. 2 応募書類、問い合わせ先 | |
| 3. 3 提出方法 | |
| 3. 4 事業スケジュール | |
| 4. 実施内容 | 5 |
| 4. 1 製品開発支援の概要 | |
| 4. 2 支援の内容 | |
| 4. 3 他の補助金等との併用について | |
| 4. 4 応募・採択 | |
| 4. 5 審査 | |
| 4. 6 採択後の手続き | |
| 4. 7 実績報告 | |
| 4. 8 普及・啓発活動への協力 | |
| 5. 情報の取り扱いについて | 8 |
| 5. 1 情報の公開・活用 | |
| 5. 2 個人情報の利用 | |
| 6. 提出書類 | 9 |

本事業は、兵庫県北播磨県民局「北播磨産木材を活用した製品開発事業」の委託を受けて、NPO 法人サウンドウッズが運営事務局を担います

1. 背景と目的

1. 1 背景

北播磨地域の森林林業の現状は、森林資源の成熟化が進み利用可能な資源が増大する一方、木材価格の低迷により森林所有者の経営意欲の低下が課題として挙げられます。人工林の多面的機能を発揮させるため、林業経営を活性化する「資源循環型林業」の構築を目標としています。

(※1)

北播磨地域では、平成 29 年度「兵庫県県産木材の利用促進に関する条例」に基づく「県産木材の利用促進等に関する指針」が策定され、東播磨地域と連携し平成 30 年 12 月「ひょうごの木」利用拡大地域協議会(加古川流域)を設立し、川上、川中、川下の木材製造流通、木製品製造販売事業者との連携により、地域木材の利用拡大に向けた取組みを推進します。

※1 運営事務局へメールでお問い合わせいただければ関連資料を添付ファイルでお送りします。

1. 2 目的

北播磨地域の森林資源の特徴である高齢級のヒノキ立木の活用を広く社会に認知を促すため、H30 年度に取り組んだヒノキ建築構造材(梁桁柱)と併せて製造される板材(※2)を活用した具体的な製品開発を行う事業者を公募により選定します。

本製品開発事業では、当該採択事業者と北播磨産木材の供給事業者が連携して、木製品の魅力を通して、木づかいによる森づくりの意義を広く県民に伝えることを目的とします。

※2 運営事務局へメールでお問い合わせいただければ関連資料を添付ファイルでお送りします。

2. 対象と要件

2. 1 本事業の製品開発者

本事業の製品開発者は、次に挙げる事業者のうち、本事業を確実に遂行できる体制と能力を有するものとします。

2. 2 応募の要件

上記対象者のうち、本事業を実施するために、事業者内で連携が図られ、次の要件を満たすことが必要です。

1. 北播磨産木材の利用拡大に努める意志があること。
2. 北播磨産木材の利用拡大の取り組みに対し、将来にわたる継続性、発展性を有すること。
3. 本事業で得た開発製品の成果の公表に協力すること。

2. 3 対象となる木材製品

本事業でいう北播磨産木材製品として求める製品開発

A 建築物の内外装材等の建材

- A-1 公共性の高い空間の新築・増改築に活用できる床壁天井用建材
- A-2 こどものための空間の新築・増改築に活用できる床壁天井用建材

B 家具什器

- B-1 ソーシャルディスタンスイングに配慮した家具什器
- B-2 子育てを支援するスペースに活用できる家具什器

C 玩具、木工教材またはノベルティグッズ

- C-1 北播磨管内で開催される森林ボランティア活動参加者への記念品
- C-2 木工体験の講習会をリモート指導可能な木工キット
- C-3 木育活動を支援する玩具や教材

D A～Cに類似するものとして支援委員会が認めるもの

2. 4 応募にあたっての注意点

本事業は、製品の作成や事業そのものに対する業務委託等を対象としていません。

採択となった事業者が主体的に行う、製品開発および試作にかかる北播磨産木材の調達のための情報の提供を行い支援します。

3. 応募方法

3. 1 応募期間

応募期間は次の通りです。但し、採択事業者が一定数に達しない場合には、応募期間後も募集を継続する場合があります、その場合は事業の WEB サイトでお知らせします。

令和2年 9月23日(水) ～ 令和2年 10月5日(月)17:00 必着

3. 2 応募書類、問い合わせ先

本応募資料は、本事業の WEB サイトからダウンロードできます。

事業に関する質問等については、質疑受付期間において、電子メールで受け付けます。様式は問いません。

問合せメールアドレス: kitaharima@soundwoods.net (担当:足立)

3. 3 提出方法

応募書類は郵送とし、電子データはメール又は CD-R によることとします。応募者に対して受け取った旨の連絡はしませんので、応募者自身で受け取りを確認できる方法で申し込みをしてください。

必ず宛先に「北播磨産木材を活用した製品開発支援事業応募書類在中」と記入してください。応募書類の差し替えは固くお断りします。

応募資料郵送先および、電子ファイルの提出に関しては、[6. 提出書類]を参照のこと。

3. 4 事業スケジュール

| 項目 | 内容 | 開催時期 |
|--------------------|-----------------------------|-------------------------|
| 募集の公告 | HP 等での要項の公開 ※ | 9月7日(月) |
| 質疑受付 | e-mail での受付 | 9月7日(月)～15日(火)～17:00 |
| 質疑回答締切 | | 9月18日(金)17:00 |
| 申請書受付・締切 | 本要領「6. 提出書類」に従って必要資料を提出ください | 9月23日(水)～10月5日(月)～17:00 |
| 書類申請書審査 | | ～10月9日(金) |
| 採択候補者選定審査会(第一回委員会) | 北播磨県民局 | 10月12日(月) |
| 採択候補者決定通知 | 郵送発送およびメール送信 | 10月14日(水) |
| 実施計画書提出締切 | | 10月31日(金) |
| 計画書採択 | メール審議 | ～11月6日(金) |
| 実施計画書決定通知 | 郵送発送およびメール送信 | 11月9日(月) |
| ワークショップ 1 | 産地視察 製品開発事例視察 | 11月中旬 |
| ワークショップ 2 | 材料特性・エビデンス | 12月中旬 |
| 試作品の写真撮影 | 事務局がカメラマンを派遣し、撮影にご協力いただきます | 2月初旬 |
| 製品開発完了報告提出 | | 2月15日(月) |
| パンフレット公開 | | 2月末 |
| 試作品の HP への掲載 | | 3月初旬～3月末 |
| 開発製品成果報告会(第二回委員会) | 北播磨県民局(予定) | 3月中旬 |

※情報公開の URL は次の通りです <https://www.soundwoods.net/info/160/>

4. 実施内容

4. 1 製品開発支援の概要

本事業では、採択後に事業者が実施計画書を策定し、事業者が主体となってワークショップ等を開催することで製品開発を行います。

4. 2 支援の内容

本事業による支援は、製品開発にかかる専門家派遣費およびパンフレットへの掲載費です。

また、製品開発者が取り組む製品開発費（設計費や工事費等に係る実費）の 1/2 かつ上限250,000 円を補助致します。補助対象経費は以下の通りです。

| 分類 | 番号 | 内容 |
|----------|-----|-------------------------|
| 1. 製品開発費 | 1-1 | 試作用原材料費(※1) |
| | 1-2 | 包装資材費(デザイン料含) |
| | 1-3 | 委託加工経費、検査経費、消耗品費 |
| | 1-4 | その他支援委員会が開発に必要と認められる経費等 |
| 2. 販売促進費 | 2-1 | 販売促進のためのPR経費 |
| | 2-2 | 商品力強化のための包装資材費 |
| | 2-3 | 成分等の検査経費 |
| | 2-4 | その他販売促進に必要と認められる経費等 |

※1 試作に必要な北播磨産木材(原木・製材)の購入については、別途事務局にお問い合わせください。購入先情報の提供をいたします。

4. 3 他の補助金等との併用について

本事業について、他の補助金等に応募(申請)している場合は、その申請している補助金等の名称を必ず応募書類に記載してください。尚、他の補助金等に応募(申請)している場合であっても、助成対象が異なる場合は、本事業との併用が可能です。

4. 4 応募・採択

本事業は、「応募・採択」と、「実施計画書の承認」の二段階の手続きを経て開始となります。

当募集要領により事業者を募集し、[4. 5. 1 選考委員会]の審査を受けて採択事業者を決定します。

4. 5 審査

4. 5. 1 支援委員会

審査は、有識者からなる支援委員会(以下 委員会)において行われます。

委員会の構成は次の通りです。

| | 氏名 | 所属 | 専門 |
|-------|-------|---|----------------|
| 有識者 | 寺河 未帆 | 技術士 有限会社一場木工所代表取締役 | 木材製造 木材製品開発 |
| 有識者 | 山田 裕司 | 技術士・樹木医 兵庫県森林組合連合会 ひょうご森づくりサポートセンター | 森林・林業 木材供給 |
| 木材供給者 | 安田 利雄 | 加美林業研究クラブ代表 | 北播磨管内森林所有者 |
| 木材供給者 | 中道 忠憲 | 北はりま森林組合長 | 北播磨管内素材生産者 |
| 県行政 | 秋月 麻美 | 加東農林振興事務所副所長 | 県森林林業行政 |

4. 5. 2 審査項目

審査にあたっては、次に挙げる項目について審査します。

1. 応募の基本要件を満たしているか
2. 利用者の安全に配慮する製品開発を行う意思が示されているか
3. 北播磨地域の森林林業に対する貢献の意志を示し、森林資源の付加価値を高める貢献が期待できるか
4. 事業実施体制が示され、製品開発の実現性が高く、将来にわたる継続性・発展性があるか
5. 北播磨地域産木材のブランド化に対する独自の提案が盛り込まれているか

※ 注意事項

- ・ 応募内容について、必要に応じて採択前にヒアリング等を行う場合があります。
- ・ 申請書の内容等について、追加資料の提出を求める場合があります。
- ・ ヒアリングの回答・追加資料の提出が、指定日までに行われない場合は、審査の対象外となる場合があります。
- ・ 委員会の議事録は非公開とし、審査内容に関する問合せには応じられません。

4. 5. 3 審査結果の通知

委員会が採択事業者を決定し、事務局が採択事業者に通知します。採択事業者名、事業概要等はWEB サイト等で公開します。

※情報公開の URL は次の通りです <https://www.soundwoods.net/info/160/>

4. 6 採択後の手続き

採択後に「実施計画書作成」に関するご案内をします。この内容に従い、支援開始に関する手続きを行ってください。

実施計画書の作成において、実施体制、成果目標が不明確な場合や、本事業の主旨と異なる成果目標などの場合、採択が取り消される場合があります。

4. 7 実績報告

採択された事業者は、全実施計画の終了後に「完了報告書と成果物の提出」が必要となります。

全実施計画の完了後に「成果物を撮影した画像」と「完了報告書」を提出していただきます。提出期限は[3. 4 事業スケジュール]を参照してください。

試作した製品は、実施計画書に明記した展示箇所(具体的にモニター使用ができる箇所での公開)もしくは、試作品の配布により、ユーザーの声をあつめた報告書の提出を求めます。

事務局は「完了報告書」を受領後、実施計画書の内容に沿って事業が適正に実施されたか否かを確認し、3月末に申請のあった製品開発補助金の支払いをいたします。

4. 8 普及・啓発活動への協力

採択された事業者は、開発した製品の販路拡大により、北播磨産木材の普及啓発に協力していただきます。(3月に実施する開発製品のHPでの公開にご協力いただきます)

また、本事業終了後、北播磨産木材に関する調査・評価のために、アンケートやヒアリング等に協力していただく場合があります。

5. 情報の取り扱いについて

5. 1 情報の公開・活用

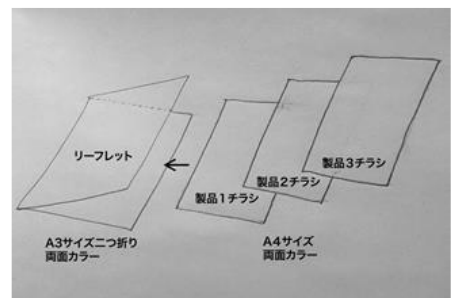
5. 1. 1 採択事業者の公開

採択事業者については事業者名、事業概要等について、北播磨県民局のWEBサイトに掲載するなど、広く一般に公開します。

5. 1. 2 事業成果の公開

北播磨産木材の普及促進のため、シンポジウムの開催、パンフレット(※4)、WEBサイト等に、製品開発の情報を公開します。

※4 広報パンフレットは以下の仕様を
 予定しております。



| | 仕様 | 役割 |
|----------------------------|---------------------|---|
| リーフレット ×1,000部 | A3 サイズ二つ折り 両面カラー | 北播磨地域のヒノキ材の特徴を記す解説書としての役割。他の地域にない北播磨材の特徴を記載することで、製品の差別化を補完する。 |
| 製品チラシ 3製品各1枚 ×1,000枚 | A4 サイズ 両面カラー | 一枚に一製品を掲載し、今後の展開で商品ラインナップの増加にも対応する。デザインフォーマットを統一した紙面で、「北播磨材ブランド」としての製品バリエーションを示す。製品単体の魅力と合わせて、北播磨ヒノキの特徴を打ち出すことで、信頼性を高める効果につなげる。 |

5. 2 個人情報の利用

取得した個人情報については、申請に係る事務処理に利用する他、セミナー、シンポジウム、事後のアンケート調査等において利用することがあります。

6. 提出書類

応募をしようとする事業者は、応募期間内に、紙の書類と電子ファイルの両方(提出書類一覧表)を、以下に提出してください。

応募メール送信先・提出先住所:

運営事務局：NPO 法人サウンドウッズ

兵庫県丹波市氷上町賀茂72番地1 〒669-3631 担当：足立

TEL・FAX 0795-71-1065 e-mail kitaharima@soundwoods.net

【提出書類一覧表】

1) 応募書類(必須)

- ① 申請書(様式1) ※申請者印が必要
- ② 提案内容説明書(様式2)
- ③ 事業者の組織概要がわかる資料(取組内容紹介パンフなど)
- ④ 別添資料: 開発を想定している製品の概要
- ⑤ 任意資料: 活動実績、活動概要がわかる資料

2) 電子ファイル(必須)

- ①～⑤の Word ファイル

※ 注意事項

- ・ 各応募書類はA4サイズにまとめ、押印が必要な様式1は片面、その他の様式は両面印刷とし、左上角をクリップ留めしてください。ホチキス留めは行わないでください。
- ・ 応募書類が募集要領に従っていない場合や記述内容に虚偽があった場合は、原則無効とします。
- ・ 応募書類①(様式1)には申請代表者印が必要です。
- ・ 応募受付日の判断は、応募書類①(様式1)の押印原本の到着日が基準となります。
- ・ 電子ファイルの保存形式は、Microsoft Office97 以降のバージョン形式としてください。使用するフォントは一般的なものとし、10ポイント以上としてください。
- ・ 電子メールを利用する場合、5Mbをファイル容量の上限目安とし、それを超える場合は、CD-Rでの提出としてください。データの受取側がインターネット上にデータを受取りに行く形式でのデータ提出は認めません。
- ・ 応募書類及び応募書類の電子ファイルはお返ししませんので、その旨予めご了承ください。

主 催： 兵庫県北播磨県民局加東農林振興事務所
兵庫県加東市社字西柿 1 0 7 5 - 2 〒673-1431

事業受託： NPO 法人サウンドウッズ

運営事務局 兵庫県丹波市氷上町賀茂 72 番地 1 〒669-3631

担当：安田・足立

TEL・FAX 0795-71-1065 e-mail kitaharima@soundwoods.net